

令和5年5月1日

患者様、施設関係者様各位

医療法人社団 杏月会
さがみはら在宅クリニック
院長 畠中 俊

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大防止に向けて

平素よりさがみはら在宅クリニックの訪問診療にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

中国武漢市を中心に感染拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行は国内においてもクルーズ船における集団感染をはじめ日々、感染者数が増加しております。政府の専門家会議はじめ検討の結果、本ウイルス感染症の特徴として、その感染性ととも肺炎を合併する頻度の高さが明らかになってきました。致死率は依然としてSARSより低いものの、**高齢者・基礎疾患保有者における肺炎の合併は生命を脅かす重篤な状態につながる可能性を高めてまいります。**このため、感染拡大期におきましては、**特に高齢者・基礎疾患保有者の患者様へ焦点を当てた医療が重要となります。**

弊クリニックにおきましては、今後、根拠に基づく確かな対応につきまして患者様、ご家族、施設関係者の皆様へお伝えすべく、全力で情報収集し、安心、安全な医療の提供につなげていければ幸いです。

1. 新型コロナウイルスについてわかってきたこと（令和2年2月20日現在）

(1) 新型コロナウイルスの特徴

ウイルスに感染を受けた人の多くは無症状のまま経過するものと思われます。感染を受けた人の中で潜伏期間（1～12.5日）の後発熱（体温37.5℃以上）・呼吸器症状（咽頭痛、咳）などの感染症状が認められるようになります。発熱（体温37.5℃以上）や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多いことが特徴とされています。いわゆる風邪、あるいはインフルエンザであれば、通常は3～4日までが症状のピークで、その後改善傾向がみられますが、**新型コロナウイルス感染症では症状が長引くことが特徴です。4日を過ぎても発熱（体温37.5℃以上）が続く、特に1週間目においても発熱（体温37.5℃以上）が続く場合、息が苦しい、呼吸器症状が悪化する、などを認めた場合には肺炎の合併が疑われます。すぐに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。**

(2) 1週間以上発熱（体温37.5℃以上）が続く、呼吸苦・呼吸器症状の悪化がみられる場合

4日～1週間ほど経過しても発熱（体温37.5℃以上）が続いている、呼吸が苦しくなってきた、咳・咽頭痛が悪化している、などが見られた場合には弊クリニック主治医並びに帰国者・接触者相談センターに相談する必要があります。1週間未満であっても高熱（体温38.5℃以上）がみられるようになった、呼吸困難がみられるといった場合には肺炎の合併を疑います。速やかに弊クリニック主治医並びに帰国者・接触者相談センターに相談して、第2種感染症指定病院又は帰国者接触者外来のある医療機関を受診してください。

(3)高齢者・基礎疾患を有する人の対応

新型コロナウイルス感染症は高齢者や基礎疾患がある人で重症化しやすいことが明らかとなっています。重症化につながる基礎疾患としては**糖尿病、心不全、腎障害・透析患者**や、**生物学的製剤、抗がん剤、免疫抑制剤投与患者**などがあります。人が多く集まる場所では、本ウイルスを持っている人と遭遇する機会が高まります。不要不急の外出、多くの人が集まる場所を避けるなどの対応を行ってください。

2. 感染拡大防止に向けて注意していただきたい点

- ・ 自分自身の健康管理を行ってください。体調が優れないときは朝・夕の体温測定を行いましょう。
- ・ 高齢者や基礎疾患のある人に感染症をうつさないようにするために病院や施設での面会を控えましょう。
- ・ 人が多く集まる室内での集会等の参加は必要最小限にとどめましょう
- ・ 公共交通機関において、つり革、手すりなどの他人が触れる場所に触れた後は、鼻、口、目などを触らないようにしましょう。不特定多数の方の触れるものに接触した後の手指衛生が重要になります。
- ・ 外出からの帰宅後は手洗いをしっかり行いましょう。
- ・ 発熱（体温37.5℃以上）、咳、倦怠感がある場合には、出来るだけ会社、学校は休み、自宅での安静・静養を行いましょう。

3. 新型コロナウイルスの疑いがある注意すべき症状

- ・ 発熱（体温37.5℃以上）、咳、倦怠感に加え、呼吸苦、息切れの症状がある場合
- ・ 発熱（体温37.5℃以上）、咳、倦怠感などの症状が、5日以上持続する場合

4. 検査及び受診について

発熱（体温37.5℃以上）、咳、倦怠感に加え、呼吸苦、息切れの症状がある場合や発熱（体温37.5℃以上）、咳、倦怠感などの症状が、1週間以上持続する場合は、帰国者・接触者相談センターなどに相談してから病院（一般外来で受診せず、帰国者接触者外来）を受診することとなります。症状が顕著となった場合は直ちに弊クリニックにご連絡ください。

5. 高齢者または基礎疾患のある方

- ・ 毎日、朝・夕、体温測定を行いましょう。
- ・ 多くの方が集まる集会場等へ行くことは控えましょう。

6. 施設における感染対策のポイント

(1) 新型コロナウイルスは飛沫・接触感染により感染拡大します。

新型コロナウイルスは主に飛沫感染により伝播します。現時点では空気感染の可能性はきわめて低いと考えられます。したがって、施設での対応は通常のインフルエンザ疑い患者への対応に準じた標準予防

策、飛沫感染予防策・接触感染予防策の徹底が基本となります。咳を有する患者に対しては速やかにマスクを着用していただき、飛沫による汚染を防ぎます。ウイルスで汚染した手指を介して目・口の粘膜から感染が伝播される可能性にも注意しなければなりません。

(2)手指衛生の徹底は感染対策の基本です。患者から医療スタッフが飛沫を直接浴びないように、サージカルマスクやガウン、アイシールド、手袋を着用してケアにあたることになります。正しいマスクの着脱、適切な手洗いが重要です。

7. 患者様へのお願い

患者様、ご家族に発熱（体温37.5℃以上）、呼吸器症状がみられる場合、早急にクリニックにご連絡ください。感染拡大防止のため、訪問の時間の変更等ご協力いただく場合がありますので何卒ご理解の上よろしくお願いたします。

<出典>

一般社団法人日本感染症学会

理事長 舘田 一博

一般社団法人日本環境感染学会

理事長 吉田 正樹